



③バスターミナルの拡張により路線バスのバス停を集約化

- 現在の西口バスターミナルを、周辺道路の円滑な交通を確保しながら、南町通の一部まで拡張し、バス乗降場を増設します
- 拡張したバス乗降場へ、青葉通などに分散されていた路線バスのバス停を集約して、利便性を高めます（一部の経由バスを除く）

④交通機関相互の乗り継ぎの向上

- 地下鉄とJRの乗り継ぎをスムーズにするため、エスカレーターや、バリアフリーに対応したエレベーターを整備します

⑤東口駅前広場の機能を強化

- 仙台駅2階の東西自由通路の幅を現在の2.5倍の16メートルに拡張。東西の連絡機能を強化します
- 観光バスやホテル等の送迎バスの乗降スペースを東口駅前広場に移設し、西口駅前広場との機能分担を図ります

▶新たな東西自由通路のイメージ。開放的で明るく、にぎわいのある通路を整備します



①高速バス乗降場の東西への集約化

- 県内を主体とした短距離便を青葉通に、県外を主体とした中長距離便を東口駅前広場に集約。分かりやすさ、利用しやすさを向上させます

②車両ごとに動線を分けてロータリーの混雑を改善

- タクシーエリア、自家用車エリアの車両の動線を分離し、ロータリー周辺部の混雑を改善します
- 自家用車の降車スペースを拡大し、乗り換えの向上を図ります
- タクシープールの台数を減らし、福祉タクシーの乗り場を設置します

| | | |
|------|------|----------------|
| 路線バス | 高速バス | 観光・送迎バス、シャトルバス |
| タクシー | 自家用車 | |

東北の玄関口、JR仙台駅。都心部の交通の中心でありながら、乗り継ぎの複雑さやバス・自動車による混雑などが課題となっています。そこで市は、平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせて、平成24年度から西口駅前広場の再整備や、東口とを結ぶ東西自由通路の拡幅などに着手。東西が一体となった快適な移動空間をつくり、新たな魅力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

都心部の移動をもっと快適に 仙台駅周辺を大改造します

まちの発展とともに生じた仙台駅周辺の課題

昭和56年に現在のJR仙台駅西口駅前広場が整備されてから約30年。郊外の宅地開発に伴う駅発着バスの運行本数の増加や、昭和62年の地下鉄南北線開業などにより、利用者は大幅に増え、さまざまな施設で混雑が続く状態に。

一方、東口駅前広場は、ペデストリアンデッキや高速バス乗降場などが整備されましたが、西口駅前広場と利用状況のバランスが取れていないことに加え、駅2階の東西自由通路は幅が狭く、スムーズな通行の妨げとなっています。

東北の玄関口にふさわしい、快適な移動空間に

交通環境の課題の解決を図るとともに、地下鉄東西線の開業によって人の流れが変わることを見据え、このたび「仙台駅西口駅前広場の再整備方針」を取りまとめるとともに、東西自由通路の拡幅整備についてJR東日本と基本協定を締結しました。

主な改造内容

- 分散しているバス停を集約

路線バスのバス停を西口バスターミナルに集約。発着場を分かりやすくします（上図③）。



▲周辺道路に分散する「仙台駅前」のバス停。西口バスターミナルに集約することで、他の交通機関への乗り換えが格段に向上します

■各交通機関の乗り継ぎ向上

エスカレーターやエレベーターを増設し、地下鉄とJR、バスなどの乗り継ぎの利便性を向上させます（上図④）。

■東西一体化のまちづくり

東西自由通路を拡幅して、区画整理など新たなまちづくりが進む東口周辺地域と、西口との連絡をもっと便利で快適に。にぎわいのある東西一体化のまちづくりを進めます（上図⑤）。

この特集に関するお問い合わせは
交通政策課 ☎214・83003